

【全体スケジュール】

5 年以内に実施すること、10 年以内に実施することを下図のとおり示す。

R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18～
【第1段階】の基準に合致する施設について再編等を実施										
再編にあたって必要な修繕・改修等の対応										
				中間見直し						
					【第2段階】の基準に合致する施設について再編等を実施					
					再編にあたって必要な修繕・改修等の対応					